

●介護保険のQ&A

Q.介護保険ってどんなもの？

A.介護保険制度は、高齢者などの介護を社会全体で支え合う仕組みとなっています。介護保険は、助け合いの精神に基づく社会の仕組みです

Q.入院中でも認定の申請をすることが出来ますか？

A.退院後に在宅で介護サービスを利用する場合、または介護保険施設への入所を希望する場合は申請できます

Q.本人の状態が変化した場合は認定結果を変更してもらうことはできますか？

A.状態が変化した場合、介護度が高くなった場合には要介護度の区分変更申請ができます

Q.いくつになったら介護サービスを利用できますか？

65歳以上の方は、介護が必要となった原因を問わず、要介護認定を受ければ介護サービスを利用できます。40歳～64歳の方は、特定疾病を原因として介護が必要となり、要介護認定を受けた方がのみが介護サービスを利用出来ます

Q.介護サービスを利用しなかったら、納めた保険料は返してもらえますか？

A.医療保険と同様に、保険料をお返しすることはありません。

Q.介護保険には、絶対に加入しないといけませんか？

介護サービスを利用する、利用しないにかかわらず、40歳以上のすべての方が加入することになります

Q.介護認定の申請をしましたが、結果が出る前にサービスは利用できますか？

A.暫定プランによりサービスを利用することが出来ます。しかし、認定結果によっては非該当になる場合や介護保険を利用できるサービスの支給限度額が変わる場合があるため、ケアマネジャーとよく相談し、サービスを利用して下さい

